

国史跡「阿波遍路道」の追加指定について

国の文化審議会は、令和3年6月18日(金)、阿南市の「平等寺道」及び四国八十八箇所霊場第二十二番「平等寺境内」を国史跡「阿波遍路道」に追加指定するよう文部科学大臣に答申しました。

(1) 追加指定 [国史跡]

名 称	阿波遍路道「平等寺道」「平等寺境内」
所 在 地	阿南市阿瀬比町日開谷171番34外(平等寺道) 阿南市新野町秋山177番外(平等寺境内)
追加指定面積	729.23㎡(平等寺道) 5,629.83㎡(平等寺境内)

【内容】

「平等寺道」の追加範囲は、阿瀬比町と新野町の町境にある「大根峠」越えの遍路道であり、古くからの景観を留め、道沿いには石造物が点在する。

「平等寺境内」は、桑野川を望む標高33m～44mの高台に位置し、現在の本堂をはじめとする建造物の伽藍配置は、往時の配置と基本的に変更なく、200年以上同じと考えられる。

いずれも、近世以来の歴史的景観が良好に保たれ、遍路文化が息づいていることから、国史跡として追加指定されることとなった。



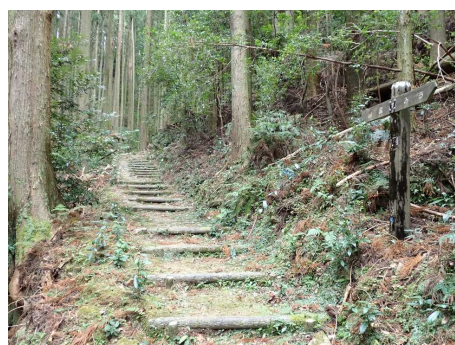
平等寺遠景



平等寺大師堂



平等寺道大根峠上り(阿瀬比町側)



平等寺道大根峠下り(新野町側)